

平成28年第2回臨時会

長野原町議会会議録

平成28年 5月20日 開会

平成28年 5月20日 閉会

長野原町議会

平成28年5月第2回長野原町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (5月20日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○閉会の宣告	29
○署名議員	31

長野原町告示第147号

平成28年5月第2回長野原町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年5月11日

長野原町長 萩原睦男

1 招集期日 平成28年5月20日

2 招集場所 長野原町議会議場

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度長野原町一般会計補正予算（第9号）について）
- (2) 専決処分の承認を求めることについて（長野原町税条例の一部を改正する条例制定について）
- (3) 専決処分の承認を求めることについて（長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）
- (4) 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について
- (5) 工事委託契約の締結について（町道長野原線（仮称）嶋木橋上部工工事）

○応招・不応招議員

応招議員（１０名）

１番 篠原 茂 君
３番 入澤 信 夫 君
５番 入澤 勝 彦 君
７番 浅沼 克 行 君
９番 大羽賀 進 君

２番 富澤 重 男 君
４番 浅井 進 君
６番 黒岩 巧 君
８番 牧山 明 君
１０番 豊田 銀五郎 君

不応招議員（なし）

第 2 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成28年5月第2回長野原町議会臨時会

議 事 日 程（第1号）

平成28年5月20日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度長野原町一般会計補正予算（第9号）について）
- 第 5 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について）
- 第 6 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）
- 第 7 議案第 1号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について
- 第 8 議案第 2号 工事委託契約の締結について（町道長野原線（仮称）嶋木橋上部工工事）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	篠原茂君	2番	富澤重男君
3番	入澤信夫君	4番	浅井進君
5番	入澤勝彦君	6番	黒岩巧君
7番	浅沼克行君	8番	牧山明君
9番	大羽賀進君	10番	豊田銀五郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	萩 原 睦 男 君	副 町 長	市 村 敏 君
ダム担当副町長	佐 藤 修二郎 君	教 育 長	市 村 隆 宏 君
総 務 課 長	唐 沢 健 志 君	町民生活課長	野 口 芳 夫 君
税 務 課 長	湯 本 満 君	出 納 室 長	松 本 こづ江 君
建 設 課 長	唐 沢 正 人 君	ダム対策課長	篠 原 博 信 君
上下水道課長	都 丸 斉 君	教 育 課 長	矢 野 今朝治 君
産 業 課 長	黒 岩 亨 君	企画政策課長	中 村 剛 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	土 屋 靖 彦	書 記	平 林 佑 樹
---------	---------	-----	---------

開会 午前 10 時 25 分

◎開会及び開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成28年5月第2回長野原町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において8番、牧山明君、10番、豊田銀五郎君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。会期は、去る5月11日開催の議会運営委員会において協議の結果、本日1日を予定したところでございます。

会期は本日1日とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。

◎諸報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、諸報告は、議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔議会運営委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○議会運営委員長（豊田銀五郎君） 議長の指名により、議会運営委員会の報告を行います。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

記

1. 委員会開催日 ごらんいただきたいと思います。

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日5月20日本会議前）

（2）5月議会臨時会の日程について

5月20日（金）とし、会期は1日とすることとした。

（3）議事日程について

議事日程のとおり了承した。

（4）提出案件について

提案のとおり了承した。

（5）議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

（6）

1）当面の行事予定について

予定表のとおり了承した。

2）6月議会定例会の日程について

・議会運営委員会 5月27日（金）午前10時開会。

・ 6 月議会定例会 初日 6 月 9 日（木）、2 日目 17 日（金）午前 10 時開会とした。

3) 吾妻郡町村議会議長会親善チャリティーゴルフ大会について

・ 例年のとおり参加できる方については参加協力を行い、チャリティー募金については不参加の方も協力することとした。

4) その他

イ) 当日、本会議終了後、浅間山ジオパークビジターセンターを兼ねてオープンした浅間園を視察することとした。

ロ) 熊本地震に対する義援金として、議員及び町四役で 1 人当たり 5,000 円を日本赤十字社を通じて、送金することとした。

ハ) 6 月定例会でのダム対策会議が開催する前を目途に、ハッ場ダム対策会議特別委員会を開催する方向で今後調整することとした。

4. 閉 会（午前 10 時 40 分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（大羽賀 進君） 議会運営委員会の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたら、お願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質問がございませんので、質疑を終結いたします。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

監査委員、入澤勝彦君。

〔監査委員 入澤勝彦君 登壇〕

○監査委員（入澤勝彦君） 議長の指名によりまして、例月出納検査の結果を報告させていただきます。

資料は 2 月分と 3 月分とありますが、3 月のほうをごらんいただきたいと思います。

それでは、報告させていただきます。

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により、平成 28 年 3 月分の例月出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により検査結果に関する報告書を提出する。

第1 検査の概要

1、検査の対象

平成28年3月分の一般会計、特別会計に係る現金、預金等の出納保管状況及び事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況。

2、検査の実施日

平成28年4月27日

3、実施した検査の手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の高残証明書、関係諸帳簿等との照合その他、通常実施すべき検査手続を実施した。

第2 一般会計、特別会計収支の状況

表についてはごらんいただきたいと思います。

平成28年3月末現在における現金、預金の金額及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。一般会計、特別会計の収支の状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

収入、町税2,619万9,508円から繰越明許費4億4,305万9,600円まで、合計15億3,738万1,010円。支出、議会費311万8,452円、繰越明許費618万8,006円、合計7億1,549万541円。

(2) 国民健康保険特別会計

収入、国民健康保険税2,212万3,345円から諸収入の178万4,804円まで、合計1億4,462万8,273円。支出、総務費22万5,793円から予備費のマイナス67万2,628円まで、合計1億169万1,283円。

(3) へき地診療所特別会計

収入、診療収入401万1,702円から諸収入の2,160円まで、合計406万9,768円。支出、総務費333万3,009円、医療費175万3,082円、合計508万6,091円。当月分の診療実績は、診療日数18日、延べ患者数575人、1日平均31.9人、往診21人で、請求点数は53万2,736点である。

(4) 簡易水道事業特別会計

収入、使用料及び手数料587万8,226円、合計587万8,226円。支出、簡易水道費4,369万2,111円、合計4,369万2,111円。

(5) 農業集落排水事業特別会計

収入、分担金及び負担金35万円、繰入金3,272万5,000円まで、合計3,506万4,690円。支出、農林水産業費304万8,896円、合計304万8,896円。

(6) 公共下水道事業特別会計

収入、使用料及び手数料543万580円、繰入金4,518万7,000円、合計7,811万7,580円。支出、土木費266万9,528円、合計266万9,528円。

(7) 介護保険特別会計

収入、保険料1,838万5,600円から繰入金975万1,000円まで、合計5,050万8,041円。支出、総務費36万452円から予備費のマイナス7万5,962円まで、合計4,008万5,877円。

(8) 生活再建支援事業特別会計

収入はございませんでした。支出で総務費832万円、合計832万円。

(9) 後期高齢者医療特別会計

収入、後期高齢者医療保険料790万1,400円、繰入金963万7,582円、合計1,753万8,982円。支出、総務費6万3,798円から保健事業費の4万6,000円まで、合計835万8,798円。

(10) 浄化槽整備事業特別会計

収入、使用料及び手数料36万4,170円、合計36万4,170円。支出、土木費20万4,665円、合計20万4,665円。

第3 事業会計収支の状況

表についてはごらんいただきたいと思います。

平成28年3月末日現在における各事業会計の現金、預金及び管理者等から提出された試算表、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

各会計別収支の状況は、次のとおりである。

(1) 浅間園事業

収入では、営業外収益で3,260万4,043円、合計3,260万4,043円。支出、営業費用で2,015万5,254円、合計2,015万5,254円。当月の入園者数はゼロ人で、累計

では3万159人であります。

(2) 浅間上水道事業会計

収入、営業収入602万5,428円、合計602万5,428円。支出、営業費用267万5,759円、合計267万5,759円。

(3) 北軽井沢簡易水道事業会計

収入、営業収入560万1,432円、営業外収益7万円、合計567万1,432円。支出、営業費用258万9,228円、営業外費用323万8,578円、合計582万7,806円。

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 例月出納検査の報告が終了いたしました。

特に、質問がありましたら、お願いいたします。

○6番（黒岩 巧君） 確認なんですけれども、浅間園事業会計の収入の数字が朗読されたものと違っていたので、そこだけ確認させてください。

○議長（大羽賀 進君） 5番。

○5番（入澤勝彦君） 大変失礼しました。

ただいま報告した数字は、数日前に事務局から送られた資料で報告しました。

きょう提示した資料6ページの浅間園の営業外収益は3,262万9,808円、支出は2,015万5,254円であります。

大変失礼しました。

○議長（大羽賀 進君） ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

監査委員の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、監査委員の報告のとおり決しました。

以上で例月出納検査の報告を終結いたします。

次の議会活動報告については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第4、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度長野原町一般会計補正予算（第9号）について）を議題といたします。

それでは、初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第1号 平成27年度長野原町一般会計補正予算（第9号）にかかわる専決処分を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

国において、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、地方創生加速化交付金が創設され、本町においても地方版総合戦略に基づく取り組みの中から交付対象事業を申請し、2月補正にて予算計上いたしました。採択には至りませんでした。そのため、予算補正をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、承認第1号 平成27年度長野原町一般会計補正予算（第9号）に係る専決処分につきまして、ご説明をさせていただきます。

1枚返していただきまして、専決処分書でございますが、平成28年3月31日付で専決処分をさせていただきました。

理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

また1枚返していただき、補正内容につきましては、歳入歳出それぞれ7,262万1,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ57億5,066万6,000円とするものでございます。

なお、システムの共同化に伴い、記載が以前のものと若干異なっておりますが、ご了承くださいと思います。

それでは、1ページをごらんいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、14款国庫支出金では、2項国庫補助金で8,762万1,000円の減額。18款繰入金では、1項基金繰入金で1,500万円の追加。合計で7,262万1,000円の減額でございます。

歳出でございますが、2款総務費では、1項総務管理費で7,262万1,000円の減額、合計も同額の減額でございます。

次に、2ページでございます。

第2表、繰越明許費補正でございます。2款総務費、1項総務管理費では、ジオタウン構想事業で6,251万円から1,500万円、3世代活躍社会の構築プロジェクト事業で2,511万1,000円からゼロ円への変更でございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。

事項別明細書、2、歳入をごらんいただきたいと思います。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、地方創生加速化交付金で8,762万1,000円の減額、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で1,500万円の追加でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課、企画政策費の補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の過疎化交付金の申請に伴い、ジオタウン構想事業と3世代活躍社会の構築プロジェクト事業として、2月議会にて議決いただき、28年度繰越事業として執行する予定の予算でしたが、過疎化交付金が採択に至らなかったため、3月に専決処分で減額補正させていただきました。

2月補正予算のうち、ジオタウン構想につきましては、6,250万円のうち浅間園改修費用1,500万円を除いた額4,751万円を減額し、3世代活躍社会の構築プロジェクト事業につきましては、2,511万1,000円の全額を減額するものです。

なお、減額する予算のほとんどは平成28年度当初予算にも計上されているため、事業の執行には影響ございません。

それでは、節ごとに補正内容につきまして説明させていただきます。

第3節職員手当につきましては、職員手当14万6,000円及び第4節共済費74万9,000円につきましては、3世代活躍社会で子ども館の職員関係経費を減額いたします。

第7節賃金は702万2,000円を減額するもので、内訳はジオタウン構想で138万6,000円、3世代活躍社会で563万6,000円の減額です。

第8節報償費は126万5,000円を減額いたします。内訳はジオタウン構想で70万円、3世代活躍社会で子ども館関係費用で56万5,000円を減額いたしました。

第9節旅費では10万円を減額するもので、ジオタウン構想での6次産業化関係旅費でございます。

第11節需用費では203万1,000円を減額するものです。内訳はジオタウン構想で199万4,000円、3世代活躍社会では103万7,000円を減額した上で、浅間園のリニューアルに必要な消耗品費100万円を残させていただきました。

第12節役務費では116万4,000円を減額いたします。内訳はジオタウン構想で102万2,000円、3世代活躍社会で14万2,000円の減額です。

第13節委託費では4,208万5,000円を減額いたします。内訳はジオタウン構想で2,594万9,000円、3世代活躍社会では高齢者福祉関係に使う予定でした1,613万6,000円を減額し、浅間園ホームページ作成委託料100万円を残すものでございます。

第14節使用料及び賃借料は110万円を減額いたします。内訳はジオタウン構想で40万円、3世代活躍社会で70万円の減額でございます。

第15節工事請負費につきましては1,180万円を減額いたします。内容はジオタウン構想で浅間園の改修費用のうちトイレの洋式化、照明のLED化にかかわる工事費用1,200万円を残すものでございます。

第18節備品購入費は215万2,000円を減額するものです。内訳はジオタウン構想でジオパーク関連としての展示パネル購入費100万円を残しての減額となります。

第19節負担金補助及び交付金では300万7,000円を減額するもので、内容はジオタウン構想の費用でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

○8番（牧山 明君） 申請をしていた事業が採択にならずにやむを得ない結果ということですが、新年度の事業には影響がないというような説明がありました。この採択に至らなかったために国庫支出金8,700万が来なくなったというふうに解釈していいということですよ。そうすると、新年度の予算の中でこの分をどこから、変わらずにやるためには、ある程度それに匹敵する財源がなければしょうがないと思うんですが、それはどこから出す予定でいますか。

○議長（大羽賀 進君） 企画課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

今回の加速化交付金につきましては、本来一般財源で予算化しているものにつきまして、

まとめてパッケージとして今回の加速化交付金がいただければ、その分、町の財源を使わずに済むというような形でのせたものでございまして、この8,000万円がとりつかなくても、前回3月議会で議決いただきました一般会計予算の中で一般財源として宛てがっておるものでございますので、影響ございません。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度長野原町一般会計補正予算（第9号）について）は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第5、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町税条例等の一部改正する条例制定について）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第2号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定にかかわる専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となるため、長野原町税条例の一部を改正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、

同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

主な改正点は、個人番号の利用取り扱いに伴う見直しと法改正に伴う文章の修正でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（湯本 満君） それでは、承認第2号のご説明をさせていただきます。

長野原町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてご説明させていただきます。

初めに、訂正をお願いいたします。4枚目をめくっていただきまして、新旧対照表でございます。そちらの改正後のほうに案がついてしまっています。こちら案を消していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、早速説明をさせていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布されました。これを受けまして、本町も同日付で改正条例を専決処分し、公布いたしました。2枚目がその専決処分書でございます。28年3月31日付で専決処分という形にさせていただきました。

改正内容についてですが、新旧対照表にて説明させていただきます。4枚目をござらんください。左が現行、右が改正後となります。町税条例の改正は文言の改正が主なものですが、概略を申し上げさせていただきます。また、今回改正については、第1条は町民税、固定資産税にかかわる部分で、第2条については、町たばこ税に関する経過措置でございます。

第1条による改正ですが、1ページ、第51条町民税の減免、2項の1号についてでございますが、「又は名称、住所若しくは居所又は事務所若しくは事業所の所在地及び個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号」を「及び住所又は居所（法人にあっては、名称、事務所又は事務所の所在地及び法人番号）」に改めます。

次に、第56条（固定資産税の非課税の規定の適用を受けようとする者がすべき申告）ですが、「又は12号の固定資産」を、「若しくは第12号の固定資産又は同項第16号の固定資産（独立行政法人労働者健康安全機構が設置する医療関係者の養成所において直接教育の用に供するものに限る。）」に、めくっていただいて、「、独立行政法人労働者健康福祉機構」を「、独立行政法人労働者健康安全機構」に変更いたします。

次に、第59条については「又は第12号」を「、第12号又は16号」に。

続いて、第63条につきましては、「（当該書類を提出する者の個人番号に限る。以下固定資産税について同じ。）」を「（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。ただし、固定資産税にあっては当該書類を提出する者の個人番号に限る。）」に。

第139条の3第2項第1号については「個人番号又は」と「個人番号又は」を削除いたします。

次に、附則第10条の2第4項については「附則第15条第2項第6号」を「附則第15条第2項第7号」に、めくっていただいて、第10条の3、8項第5号については「費用」の次に「及び令附則第12条第36項に規定する補助金等」を加えます。

続いて、第2条による改正でございますが、附則第6条第3号の表中「第1条の規定」を削除し、めくっていただいて、同条第7項表中の「第100条の2」を「第100条の2第1項」に改め、同条第10項の表中の「第4項」を「第4項の」に、「第9項」を「第9項の」に、「から」を「同項から前項まで」に、「、第5項及び」を「同項、第5項及び前項」に、「第100条の2」を「第100条の2第1項」にそれぞれ改め、同条第12号表中の「第4項」を「第4項の」に、「第11項」を「第11項の」に、「から」を「同項から前項まで」に、「、第5項及び」を「同項、第5項及び前項」に、「第100条の2」の項を「第100条の2第1項」に、同条第14項の表中「第4項」を「第4項の」に、「第13項」を「第13項の」に、「から」を「同項から前項まで」に、「、第5項及び」を「同項、第5項及び前項」に、「第100条の2」を「第100条の2第1項」に、地方税法の改正に伴う所要の改正を行うものでございます。

以上、雑駁なご説明ではありますが、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 税条例の改正は、なかなか説明を聞いてもよくわからないところがあるんですけども、この1条の中に固定資産の種類として12号とか16号とかいう数字が出ているんですけども、具体的には、それはどういう資産を指すのかというところを教えてくださいませんか。後でもいいんですけども、そういう1号から16号、幾つまであるのかわからないんですけども、資産の種類を分けたような資料がありましたら、ぜひ提供をしてもraitaiと思います。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 大変すみませんが、手元にちょっとその資料がないので、後でよろしいでしょうか。お持ちしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 提出してください。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

お諮りします。承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について）は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第6、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第3号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定にかかわる専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となるため、長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

主な改正点は、課税限度額の引き上げ及び減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の見直しによるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（湯本 満君） それでは、承認第3号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてご説明させていただきます。

こちら最初にも訂正をお願いいたします。こちらについても、4枚目、新旧対照表の改正後に案をつけたままになっておりますので、こちら消していただければと思います。

それでは、説明させていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布されましたので、これを受けて、本町も同日付で改正条例を専決処分し公布いたしました。2枚目が専決処分書でございます。

改正内容につきましては、新旧対照表にて説明させていただきます。4枚目をごらんください。左が現行、右が改正後となります。

第2条、課税額でございますが、町長が先ほど申し上げました課税限度額の規定の整備でございます。第2項で、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額を52万円から54万円に、第3項で、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を17万円から19万円に、それぞれ引き上げる規定の整備でございます。

続いて、2ページから3ページにかけての第23条、国民健康保険税の減額の改定でございますが、低所得者に係る保険税軽減の拡充を図るため、軽減対象となる世帯の軽減判定所得について見直すものでございます。第2号では、軽減判定所得の計算法において、1人について26万円を加算した金額を、1人について26万5,000円加算した金額に、これは5割軽減世帯についての規定です。続いて、3ページの第3号では、1人について47万円を加算した金額を、1人について48万円加算した金額と変えるものでございます。こちらは2割軽減世帯になります。

この改定により軽減の対象となる世帯の所得額が上がりますので、結果として軽減対象世帯も拡充されることになります。

以上については、平成28年4月1日から施行するものでございます。

以上、雑駁ですが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8 番。

○8 番（牧山 明君） 専決処分ということですので、当然、当初予算の中には、この変更はない段階で予算を組んでいるかと思います。課税限度額の引き上げで、税収そのものがどういうふうに変動すると予想しているのか、予算規模としてどういう影響があるのかということについて、ちょっと説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 予算規模でどの程度の税収が見込めるかという部分につきましては、所得額が確定しない部分でちょっと数字がまだ出ないのが、7 月以降になると出るんですけれども、出ないのが実情でございますが、この改正において、医療費分または支援分の世帯は、医療費分についての世帯が43世帯ふえ、支援分については29世帯が対象に入ってきます。

現在、27年度において 2 割軽減世帯が151世帯、5 割軽減世帯が167世帯、7 割軽減が345 世帯ありますが、この43世帯と29世帯がここに加わるような形になるかと思います。

ただ、ここで、ここだけの試算なんですけれども、この54万円と19万円が増額になるところで約144万円は、とりあえず今のところでは増額になるかと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、承認第 3 号は原案のとおり承認されました。

◎議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第 7、議案第 1 号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第 1 号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 億7,558万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億4,703万2,000円とするものでございます。

補正の内容ですが、歳出につきましては総務費で605万円の追加、農林水産業費で145万1,000円の追加、土木費で 9 億6,300万円の追加、消防費で80万円の追加、教育費で427万9,000円の追加でございます。

これに対する歳入ですが、国庫支出金で 6 億4,466万6,000円の追加、繰入金で858万円の追加、諸収入で 3 億2,233万4,000円の追加でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第 1 号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、ご説明させていただきます。

今回の補正につきましては、先ほど町長申し上げたとおり、歳入歳出それぞれ 9 億7,558万円追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ78億4,703万2,000円とするものでございます。

1 枚返していただき、1 ページをお開きください。

第 1 表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、14款国庫支出金では、2 項国庫補助金で 6 億4,466万6,000円の追加、18款繰入金では、1 項基金繰入金で858万円の追加、20款諸収入では、5 項雑入で 3 億2,233万4,000円の追加、合計で 9 億7,558万円の追加でございま

す。

次に、歳出でございますが、２款総務費では、１項総務管理費で605万円の追加、６款農林水産業費では、２項林業費で145万1,000円の追加、８款土木費では、２項道路橋梁費で９億6,300万円の追加、９款１項消防費で80万円の追加、10款教育費では、５項社会教育費で427万9,000円の追加、合計で９億7,558万円の追加でございます。

次に、２ページ、第２表の債務負担行為補正でございます。

ダム関連のスポーツ公園整備事業に係るハッ場ダム観光用エレベータ設置工事の追加、また、ダム関連補助事業に係る町道長野原線の限度額の変更でございます。

次に、６ページに移りまして、事項別明細書、２、歳入をござんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、２項国庫補助金、５目土木費国庫補助金では、道路橋梁費補助金等６億4,466万6,000円の追加、18款繰入金、１項基金繰入金、１目財政調整基金繰入金では858万円の追加、20款諸収入、５項雑入、５目水源地域整備事業費負担金では、ダム関連の水特事業負担金２件で３億2,233万4,000円の追加でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画費の補正予算についてご説明申し上げます。

このたびの補正予算は、第２款総務費、第１項総務管理費、第６目企画費に605万円を追加し、総額を1,700万5,000円とするものでございます。

節ごとの補正内容につきましては、第11節需用費では、８月に北軽井沢で実施する北軽井沢移住フォーラムの関係者食糧費として５万円を追加いたします。

12節役務費では、フリーペーパー等への広告掲載費として70万円を追加いたします。

第13節委託費では、北軽井沢移住フォーラムの実施委託と会場設営委託費で380万円を追加するものでございます。

第19節負担金補助及び交付金では、フリーペーパー「きたかる」の印刷費補助金として150万円を追加いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 産業課でございます。

第６款農林水産業費、第２項林業費でございますが、第１目林業総務費で145万1,000円の追加の補正をお願いするものでございます。

林業関係を中心に使用しておりました平成18年度購入の公用車でございますが、4月に入りエンジンが故障いたしまして、修理工場等を依頼したところ修理困難ということで、現場対応等もございまして、道路パトロールや現場用の公用車として購入に關します経費、12節の役務費、18節の備品購入費、27節の公課費で、145万1,000円の追加をお願いするものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 8款土木費を説明させていただきます。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費で9億6,300万円の追加をお願いするものでございます。

内容につきましては、13節委託費でダム関連補助事業の進捗を図るため、町道林長野原線が2,000万円、町道川原湯温泉幹線街路が3億9,400万円、町道長野原線が3億4,000万円、町道長野原向原線が2億900万円の追加でございます。

継続で事業させていただいておりますが、ダム本体工事の完成が間近に迫り、生活再建事業である町道事業につきましても早期完成が求められております。進捗が可能であり執行が見込まれる額を予算計上させていただき、補正予算をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 続きまして、9款1項消防費、5目防災費では、80万円の追加でございます。

熊本地震被災者等支援におきまして、派遣要請があった際の職員2名分の普通旅費50万円の追加、また、被災者の受け入れを予定する町営住宅5戸分の照明器具、ガスレンジ等、消耗品費30万円の追加でございます。

なお、職員の派遣及び町営住宅の提供につきましては、全国町村会及び群馬県からの照会を受け準備するものでございまして、現在のところ、これらの支援要請はまだ来てございません。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 続きまして、10款教育費についてご説明申し上げます。

5項社会教育費、3目文化財保護費につきましては、3つの事業の補正の合計で427万9,000

円の追加をお願いするものでございます。

まず、緊急遺跡発掘調査事業でございますが、大字大津赤羽地内のソフトバンクエナジーが実施する太陽光発電施設設置事業におきまして、町内遺跡の確認調査の進捗がございます。これに伴いまして、節の組み替えをお願いするものでございます。

7節の臨時職員賃金、こちらは調査作業員の賃金でございますが、110万6,000円を減額いたします。

12節役務費、手数料では、現場で使用する仮設トイレのくみ取り料2万円を追加し、13節委託料では、遺跡測量委託料を45万円追加、14節使用料及び賃借料では、現場で掘削を行いますバックホーの使用料、回送料、それから仮設トイレの賃借料、合計で63万6,000円を追加するものでございます。

次に、町道長野原向原線道路改良事業に伴う埋蔵文化財調査事業では、400万円の追加をお願いするものでございます。ハッ場ダム建設事業水特事業におきまして、平成25年度に一度調査を行いました箇所、こちらが道路工事の進展を優先のため、一時中断してございました。こちらを今回発掘調査を行えることになりましたので、追加をお願いするものでございます。

なお、この事業につきましては、国庫補助金3分の2、残りの3分の1につきましては、下流都県の負担で行う予定でございます。

最後に、久々戸遺跡敷石住居移築保存事業としまして、27万9,000円の追加をお願いするものでございます。こちらの事業につきましては、役場新庁舎並びに住民総合センターの建設事業に先立ちまして、平成27年度埋蔵文化財調査を行ってありましたところ、敷石住居跡が検出され、遺存状態が極めてよく、大変貴重な遺構でございますので、移設保存することによりまして、広く町民各位へ公開できるようにと考えております。このため、造成工事に先立ちまして実施します敷石の掘り上げ、型取り等の経費、型取り薬剤の費用と、こちら専門家の指導を受けながら石等を移動させる必要がございますので、その方の旅費を追加するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8 番。

○8 番（牧山 明君） 3 点お聞きします。

1 点目は、企画費の北軽井沢移住フォーラムについての追加補正なんですが、この移住フ

オーラムの構想の概略、どういう場所を使って、どういうことをやるのかというところの説明をお願いします。

それから、6 款の林業費の公用車がだめになって買うという、具体的にどういう車種のものを入れるのかということ。

それから、もう 1 点、文化財保護費の緊急のところの、大津の太陽光のソフトバンクがやるというような話だったんですけれども、具体的な場所とその規模についてはどんな状況なのか説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 企画課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 場所が北軽井沢小学校の体育館となっております。内容につきましては基調講演とパネルディスカッションが主となっております。基調講演につきましては、プロブロガーで東京から徳島に移住して成功なさっているイケダ[]さんという方を講師にお迎えして、基調講演を行います。

また、パネルディスカッションにつきましては、講師でありますイケダ[]さんを筆頭に、先日、包括的連携協定を結びました跡見学園の鶴教授、あと長野原町に既に都会から移住をしてきて生活されている方の代表 2 名、あと地元で農業等を営んでいる方の代表 2 名というような形で、あと町長に入っていたいただいたような形でのパネルディスカッションを行う予定でございます。

また、会場の外では、開始に先立ちまして長野原町の特産品やいろんなものを来場者に知ってもらって買っていただきたいということで、北軽井沢マルシェということで軽トラ市、軽トラックに野菜等を積んで走ってきて、そのままとめて売り場にするようなフリーマーケット形式の直売イベント等も計画しております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 産業課でございます。

先ほどの購入する予定の車でございますが、今現在、スズキのエブリイを使っておるんですけれども、同様にまたスズキのエブリイのフルタイムの四駆のミッション車を予定しております。

ミッション車である理由でございますが、オートマだとどうしても山へ行く関係上、急坂でオートマの場合、前に進まなくなってしまうということがございますので、ミッションで考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 牧山議員さんの3点目のご質問、緊急遺跡発掘調査事業の場所と規模でございます。

場所につきましては、大字大津の赤羽地区ということで、大津の二軒屋地区から赤羽沢を、方角でいきますと北東の方向だと思うんですが、入っていく道路がございます。そちらを入っていきました先の、ちょっと上っていくんですけども、その入っていった先の土地、面積でいきますと4万6,000平米でございます。4.6超ですかね。こちらのところで計画されているということで申請がございまして、現在、町内遺跡の発掘調査を進めている最中でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

7番。

○7番（浅沼克行君） 消防費についてお伺いします。

防災の関係で熊本地震の災害支援事業ということで計上されていますが、今まで関西大地震、東北大地震等がありましたが、その際にもこういったものが計上されていたか、ちょっと私、忘れてしまっているんですけども、その点についてお伺いします。

そして、2名ということなんですけれども、この2名を要請があった場合は送るということなんですけれども、この人選についてはどのような形で行うのかお伺いいたしますが、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 以前の地震につきましてでございますが、関西の地震ではちょっと記憶がないんですが、1名ボランティアで行っております。また、義援金等も日赤を通じて出しているような形だと思います。

また、東北につきましては、長野原町ということで義援金を各戸に徴収した経緯がございます。そちらのほうにつきましても日本赤十字社を通じて寄附を行っているということと、東北地震につきましては、そちらのほうも職員2名を派遣して罹災証明書の発行業務について、1週間から2週間程度、1名ずつ派遣した経緯がございます。

今回の派遣につきましては、まだ準備段階ということで、全国町村会のほうから依頼が来ておりまして、2週間スパンで1人ずつということで、1か月間を1名ずつ派遣するという

ことで、募集につきましては町の職員を公募しまして、今現在2名が確定したところでございまして、新人の職員だとなかなか自分で判断するのが難しいということで、係長クラスを2名派遣するということで、現在考えております。

また、現在、熊本地震では九州・山口9県災害時の応援体制というのが組まれて、そちらのほうで動いているわけなんですけれども、今後、罹災証明の発行とか、そういうことになりますと手が足りなくなった場合に派遣要請をするということで、現在、待ちの状態でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） といったことで、こういった災害、本当、他人事じゃないなということをつくづく感じているんですけれども、罹災証明等がおくれているというのも連日ニュース等で聞いてます。そしてまた、家の崩壊等が本当に今までにないような崩壊状況でございますので、できる限りの協力を我々もしていきたいと思っていますので、ぜひとも今後とも積極的によろしく願いしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第1号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第8、議案第2号 工事委託契約の締結について（町道長野原

線（仮称）嶋木橋上部工工事）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 町道長野原線嶋木橋上部工工事にかかわる工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

町道長野原線整備事業に伴い新設する跨線橋の工事について、東日本旅客鉄道株式会社と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は町道長野原線嶋木橋上部工工事、契約の金額は2億4,783万円、契約の相手方は東日本旅客鉄道株式会社執行役員、高崎支社長黒岩雅夫でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 東日本旅客鉄道への委託工事というのが以前にも幾つかあったかと思うんですが、いつも思うことは、結構割高かなというイメージを持つんですが、以前、草木原橋、15メートルぐらいの橋なんですけれども、これが2億円だということで、できた後に行ったんですけれども、何がこれが2億円なのかということを感じて帰ってきたんですが、今回の2億4,700万というのも結構いい値段でして、この委託、日本旅客鉄道に委託しなければならない理由はわかるんですけれども、この算出基礎あるいは算出の数字というのはどのようなになっているのか、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 牧山議員のご質問であります。今回の工事につきましては、夜間の工事となります。

内訳につきましては、電力につきましては、き電の移設、電車の上のき電の移設があります。また、実際の受託工事といたしましては、PC桁、橋桁ですけれども、橋桁の架設。あとは橋梁附属物、防護柵になりますけれども、そちらの附属物の設置です。あとは工事用の防護柵、安全設備、作業宿、あと保安費となっております。

こちらが狭小な場所で施工を行いますので、安全対策、架設経費のほうにちょっとお金の
ほうがかかるということになっております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（大羽賀 進君） よろしいですか。

8 番。

○8 番（牧山 明君） それはあれですか、後で資料としていただくことはできますか。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） そうすれば、相談して対応させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第2号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決する
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君を指名
いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は
「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

それでは、1 番から順次、投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

4 番、浅井進君、5 番、入澤勝彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票数のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数でございます。

したがって、議案第 2 号 工事委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎閉会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上をもちまして、平成28年 5 月第 2 回長野原町議会臨時会日程の

全てを終了いたしました。

臨時会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 40 分